

# 広報

'82

# あいお

11・1

No. 227

発行秋穂町役場



## 横浜神社の石造物

社前よりそれぞれ対をなした石造の狛犬、自然石の燈籠、それにつづいて多くの石燈籠が奉納されている。眼鏡橋からお旅所間のものは危険をきけるため取りはずされている。

これらの多くは黒潟南で栄えた家柄光永家が寄進している。黒潟は地方であるから、秋穂浦に願い出て助銀を納め、免されて回船業を営んだものであろう。

文化文政ころに安左衛門が狛犬や由来碑、参道にも燈籠を多く寄進しており、ついで天保ころのものに兵吉の名がみえる。自然石の燈籠は格別優れたもので、文字の刻まれていないのも配慮のうえであろう。

## 今月の主な内容

- 2・3ページ 夜間の交通事故防止、昼間に比べ致死率を約3倍。土地・家屋を貸しておられるかたへ
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史 国保だより
- 10・11ページ 指定ゴミ袋の申し込みを受付。私はこう思う、交通事故を防ぐには
- 12ページ お知らせ

昭和57年11月1日

お い あ 報 広

# 夜間の交通事故防止

昼間に比べ致死率は約3倍

徴があるため、よりいつそうの心配りが必要です。

▽視界が極めて悪い。

▽昼間とスピード感覚が異なる

▽飲酒運転や居眠り運転が多くなりがちで、また、歩行者の中に

も酔つて歩く人が多くなる。

夕暮れ時から夜間にかけての交

通事故を防止するため、ドライバ

ーの皆さんは次のような点にじゅ

うぶん注意してください。

1

## 第1条

意外と暗い夕暮れ時



昼、夜を問わず、運転に慎重さが必要なことはいうまでもあります。特に夜間は次のような特

## 第2条

ライトは早めにつけよう  
意外と暗い夕暮れ時



もちろん、対向車や先行車がある場合には、相手を幻惑しないよう必ずライトは下向きに切り替えましょう。

## 第3条

歩行者の横断に  
道路中央で一瞬消える。蒸発現象。

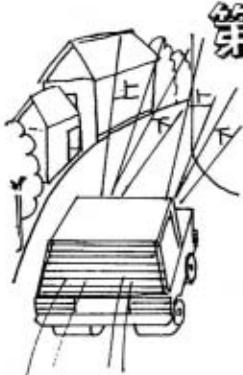


このことからも、夜間のスピードの出し過ぎは、自殺行為。と言つても過言ではありません。

ドの出し過ぎは、自殺行為。と言つても過言ではありません。

## 第5条

見通しの悪い交差点や  
カーブでは合図を



夜間の運転につきもののが居眠り運転です。運転をしていて眠くなったら、まず車を止めて休みましょう。まだ大丈夫と思つても、睡魔はあとから襲つてきます。

## 第4条

居眠り運転防止  
眠くなったら車を止めて休みましょう



この社会あなたの税が生きる

税を知る週間  
11月11日～17日

薄暮の時間は、刻々とやみに向かって時を刻むので、私たちがまだ明るいから。と感じる以上に、実際には暗い場合が多いのです。ライトは早めにつけましょう。

夜間は、視界が悪くなり、バッタなお、交通量の多い市街地はも

くになります。

手前では、ライトを点滅したり、上向きにして、自分の車の存在を、対向車や歩行者などに知らせましょう。

この月は、国民健康保険税第六期分の納付月です。納期限は十一月三十日となつております。納期内に完納しましょう。

- ①税や財政の現状の説明
  - ②身近な税知識の普及
  - ③税務相談体制のPR
- などに重点をおいて、各種行事などを通じて税金について、その仕組みや使いみちなどを、国民の皆さんに正しく理解していただこうとしております。

国、県、市、町は、私たちが豊かで幸福な生活ができるよう社会

保険や生活保護の充実、上下水道

や公園の整備、教育・科学の振興、

道路や港湾の整備、警察や消防などの幅広い活動を行っています。

そこで、今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として

国、県、市、町は、私たちが豊かで幸福な生活ができるよう社会

保険や生活保護の充実、上下水道

や公園の整備、教育・科学の振興、

道路や港湾の整備、警察や消防などの幅広い活動を行っています。

そこで、今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として



土地や建物を売つて利益がでた場合に、所得税、地方税などがかかりますので必ず確定申告をしましょう。

売つた土地や建物の所有期間が十年を超えるかどうかにより、税額の計算が異なります。

所有期間が十年を超えると長期譲渡所得となり、税額を計算する場合に特別控除が受けられるほか、税率が低くたいへん有利になります。

なお、国や地方公共団体に土地や建物を売つた場合には、税の軽減が受けられます。

昭和五十六年度の地方税法の一  
部改正により個人事業税の課税対象事業に「不動産貸付業」が加えられました。

すなわち、土地または家屋、事務所、店舗、倉庫などを他人に貸し、継続して対価を得ているものが該当します。具体的には、次のようなものが、その事業に該当することになります。

なお、昭和五十六年中における、これらの収益に基づく所得分から課税されます。

#### 〔土地〕

#### 一、住宅用の土地として、十件

(契約による件数)以上を貸しているもの、または貸付契約による住宅用土地の総面積二千平方メートル以上を貸しているもの。

二、住宅用の土地以外に利用される土地を十件(契約による件数)以上貸しているもの。

〔建物〕

一、一戸建ての住宅を十戸以上貸しているもの。

二、一戸建ての住宅以外の住宅(マンション、アパート、貸間など)を、独立的に区画して、十戸(室)以上貸しているもの。(ただし、昭和五十八年度までは、十

戸以上貸しているもの。

〔注〕

以上のものに該当しない場合であっても、他との均衡上、課税の対象とするものもあります。

〔その他〕

一、土地と建物を併せて十以上貸しているもの。

三、事務所、店舗、倉庫などを区画して、十室以上貸しているもの、または五棟以上を貸しているもの。

(山口県税事務所直税課)

## 土地・家屋を貸しておられるかたへ

**無料行政相談所を開設**

日時　十一月十八日(木)午前十時から午後三時まで

場所　小郡町丸久小郡店二階

相談内容　行政に対するご意見またはご相談、手続き書類等について、不案内のかたは遠慮なくおいでください。当日は山口行政監察局監察官ならびに資格のある専門の行政書士が無料で相談に応じます。

楽しく学ぶくじやま大学開校する

### 祝秋穂町くじやま大学開校式



老年期の生活をいかに健康で、生きがいのある充実したものにしていくかを目的として、本年度から老人福祉センターに老人大学の設置が決まり、このほど開校なり

びに入学式が行われました。

地域の老人クラブ活動で次期指導者として活躍の期待される人、あるいは、老後生活のあり方を準備しておかなくてはならない向老期のかたがたを対象としたもので

修学年限は二年間で、五つの学習分野に分かれ、①老後生活に関するもの②社会情勢に関するもの③健康に関するもの④趣味娯楽に関するもの⑤社会奉仕活動に関するものとなっています。

今後、この大学に学ぶことにより若者に負けない意欲と、先取性を發揮されて、家庭で地域社会でその知識と経験を生かしていくかたがたを対象としたもので

下村・井出憲二さんの  
長男 太一ちゃん  
(1歳6ヶ月)  
お母さんの言葉  
わんぱくでもいい、元気に育つ  
てほしい。

写真提供

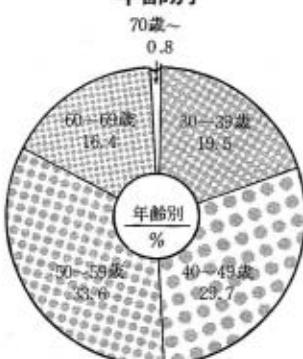


# みんなの健康

## 成人病検診受診者数

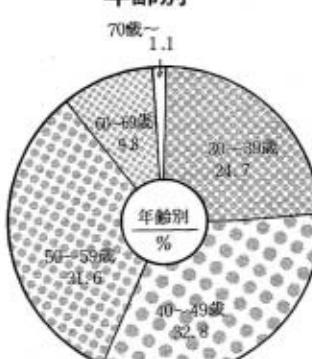
年度	検診名	胃ガン検診	子宮ガン検診	乳ガン検診	循環器系(高血圧心臓病等)検診
昭和56年度		218人	139人		122人
昭和57年度		260人	174人	128人	169人

### 年齢別



乳ガン検診  
(女性のみ)

### 年齢別



子宮ガン検診  
(女性のみ)

## 延べ731人が受診

力によって、今年度の総合成人病検診を、九月二十七日から十月一日までの五日間実施しました。脳卒中、ガン、心臓病は三大成人病といわれ、全死亡数の約六割を占めるほどの恐ろしい病気といわれております。

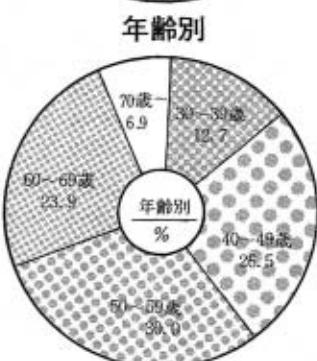
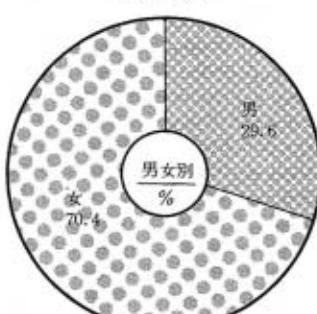
農協、漁協、婦人団体などの協力によって、今年度の総合成人病検診を、九月二十七日から十月一日までの五日間実施しました。脳卒中、ガン、心臓病は三大成人病といわれ、全死亡数の約六割を占めるほどの恐ろしい病気といわれております。

私たちが成人病から身を守るために、自分で自分の健康管理をし、早期治療に結びつく早期発見のため、これからも進んで成人病検診を受けましょう。

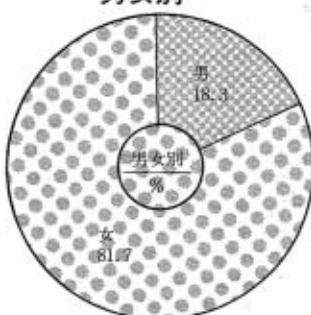
今回の各検診の受診状況は次のとおりです。

## 昭和57年度の総合成人病検診

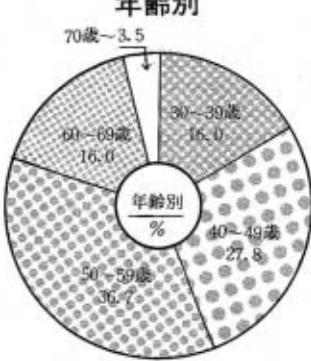
### 胃ガン検診



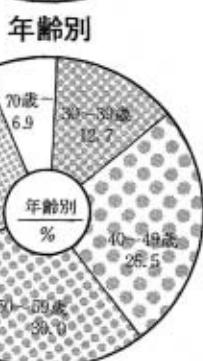
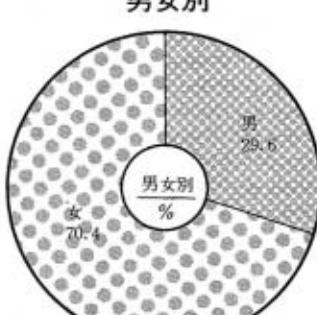
### 男女別



### 循環器系(高血圧心臓病等)検診



### 男女別



健康なくらし山口県大会  
11月16日に開催

明るい健康、住みよい郷土づくりをめざして、県民相互の理解と関心を深め、明日への活力を養い、問題解決に向かって実

ます。  
大会の意義を深めるために、推進するため、第二十四回健康なくらし山口県大会が開かれることになりました。

期日 十一月十六日(火)

場所 徳山市文化会館  
参加者 各区幹事または代表者、その他関係者

● 快適な暖房  
火の気の恋しくなるころです。しかし、過度の暖房は皮膚や粘膜の抵抗力を弱め、かえって害になります。これは、室内の温度と外気の温度の差が大きくなると、体温調節にくるいが生じるためです。だから、暖める温度のめやすは、ちょうどいいぐらいよりもやや低めが健康的。若い人で二十四度、お年寄りで二十四度ということです。

ところで、暖房は換気はもちろんのこと、乾燥にも注意しなければなりません。風邪のウイルスは人体を出ると温度の高い場合は早く死んでしまいますが、温度が五〇%以下になると長時間生きていません。暖房すると、空気が乾燥するので、閉め切った部屋に人が多勢集まるときなど、特に感染にもつてといふ条件といえるでしょ

う。暖房中は加湿器を利用したり、ときどきストーブにやかんをかけるなどして乾燥を防ぐことがたいせつです。

このような外からの暖房に加えて、これから最も必要な体のしんから温めることについても考えてみましょう。



● 食事は体の燃料  
気温が低ければ、体を温めるために、それだけ多くのエネルギーを必要とします。そのため冬は、他の季節より一〇%ぐらい多くは、他の季節より一〇%ぐらい多く、エネルギーをとらなければなりません。

脂肪はエネルギーが他の栄養素の倍以上あるので、同じ量を食べても、脂肪のわりあいが大きくなります。これは、エネルギーが大きくなりま

す。

日本食によく見られる脂肪の少ない食事では満腹感のわりにカロリーが少ないので、早くおなかがすき疲労も早く、それだけ寒さもこたえます。その点、脂肪に富んだ食事は胃にとどまる時間が長く、腹もがよいので自然の懐炉のように役目をしてくれます。

ビタミンCがストレスや寒さに対する抵抗力を強めるためです。おろし大根など新鮮な野菜を一皿つけ、食後にはミカンを一個食べるようになりますなど、ビタミンCをじゅうぶ

### 虫歯予防教室を開催

秋穂町内の三歳児の虫歯罹患率は、七三・五%と四人に三人は虫歯にかかっている状況です。そこで、改めて虫歯の恐ろしさ、予防方法を思い返していただけたため、虫歯予防教室を開催いたします。この機会に多数ご参加ください。

**日時** 11月18日(木)午前九時から十一時まで  
**会場** 秋穂町中央公民館  
**対象** 三歳までの幼児をもつておられる方

#### ● 良質タンパク質をじゅうぶんにとりましょう。

肉、魚、卵、牛乳、大豆製品など、タンパク質食品に含まれるアミノ酸は、寒冷に対する抵抗力を高めますし、タンパク質には特異的な作用があつて、その発生熱は直接体温になるので、保温に極めて効果です。また、ミカン、カキの好きな人は風邪にかかりにくくといわれています。これはビタミンCがストレスや寒さに対する抵抗力を強めるためです。おろし大根など新鮮な野菜を一皿つけ、食後にはミカンを一個食べるようになりますなど、ビタミンCをじゅうぶ

#### んとりましょう。



#### ● 青菜やレバーなどで

ビタミンAは粘膜を強めて、鼻やノドからウイルスが侵入するのを防ぎます。油で料理した青菜、ニンジン、卵などを食べましょう。

### 11月の保健衛生行事表

30	29	25	19	12	9	4	2	日曜日受付時間	行事名	場所	対象
火	月	木	金	金	火	木	火	9:30~11:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
13:15 ~ 14:00		9:30 ~ 11:30	9:30 ~ 11:30	13:00 ~ 15:00	9:30 ~ 11:30	13:00 ~ 15:00	9:30 ~ 11:30		保健相談	赤崎公民館	住民で希望者
破傷風ぜき 百日ぜき 百種混合 アリテラリ	(三種混合)	うぶごえ学級	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館				
予防接種	中央公民館	大海分館	中央公民館	妊婦で希望者							
対象	中央公民館	大海分館	中央公民館	妊婦で希望者							
会場	秋穂町中央公民館	秋穂町中央公民館	秋穂町中央公民館	妊婦で希望者							
前回	十一月十八日(木)	十一月十八日(木)	十一月十八日(木)	妊婦で希望者							
満2歳から満4歳までの児童	満2歳から満4歳までの児童	満2歳から満4歳までの児童	満2歳から満4歳までの児童								

#### ● 温かい食事を

冬の食事は、どんなに栄養条件が整っていても冷たくては困ります。この点、暖まりながら楽しく食べるなべ料理は、冬にふさわしいものと言えますが、ただ、量を過ごしがちのことから、塩分の取りすぎが心配されます。塩味のかわりにポン酢や葉味を工夫し、おいしく食べるようになります。

また、三回の食事をきちんと食べて、なるべく胃をからにしないことも防寒のためにたいせつです。

さわやかな秋空のもと、第二回体力づくり八十八か所めぐりが、十月十一日(月)、九十五人の参加で開催されました。

今回は中道方面を中心にして、十八の札所を回るということで、午前九時三十分に中央公民館前を出発し、中道海岸で昼食をとりました。さわやかな秋空のもと、第二回体力づくり八十八か所めぐりが、十月十一日(月)、九十五人の参加で開催されました。

予定の午後三時を一時間以上早くされます。二十六キロの最長コース(岩屋山)に多数参加されるようお待ちしております。

## 95人が参加した

## 88か所めぐり歩け歩け大会



疲れた様子で歩く参加者の皆さん

公  
民  
館  
だ  
よ  
り

## 11月の学級・教室開催日

◎公民館の休館: 毎週月曜日・祭日

日曜	中央公民館	大海分館
1(月)		
2(火)	トレーニング・青年団・安来節・剣道・華道・和裁	詩吟
3(水)	絵画・詩吟・卓球・トレーニング	華道
4(木)	民踊・洋裁	謡曲
5(金)	トレーニング・民謡・青年団	
6(土)	文化祭	
7(日)	バドミントン	
8(月)	トレーニング・剣道・青年団	
9(火)	絵画・詩吟・卓球・トレーニング	
10(水)	高齢者・民踊・楽焼・いてふ会	
11(木)	トレーニング・青年団	
12(金)	園芸・秋中ママコーラス	
13(土)	3B体操・ギター・バドミントン	
14(日)	近郷剣道大会・サッカースポ少(秋小)	
15(月)		
16(火)	華道・トレーニング・青年団・安来節・剣道	詩吟
17(水)	絵画・詩吟・卓球	華道
18(木)	民踊・洋裁・栄養改善	謡曲
19(金)	トレーニング・民謡・青年団・栄養大学	
20(土)	茶道・社交ダンス・秋中ママコーラス	
21(日)	オープンバレーボール大会・近郷サッカースポ少大会・バドミントン	
22(月)	3B体操	
23(火)	町民あるけあるけ大会	
24(水)	絵画・詩吟・卓球	
25(木)	民踊	
26(金)	トレーニング	
27(土)	秋中ママコーラス	
28(日)	ギター・サッカースポ少・バドミントン・3B体操	
29(月)	トレーニング・剣道	詩吟
30(火)		

## 家庭教育通信

No. 79

しつけのいろは。

## 幼児期のしつけ

「ふ」 父母の愛  
子に伝え  
はだを通じて

赤ちゃんは母親に抱かれ、心拍音を聞いているときに、最も安心して眠ると言われているように、寝ぐまると、最も安心して眠ると言われるものです。幼児期になると、「甘やかしてはいけない」とか「早く自分のことは自分でできる子に」といった親の考えによって、子どもとの触れ合いが少なくなりがちです。しかし、幼児期はまだ、はだとはだの触れ合いがたいせつな時期なのです。抱きかかえたり背中に乗せたりして、遊んでやりましたり本を読んでやってください。そのようなことを通して、自分が守られ、ささえられているといふ。また、ひざに乗せてお話をしたり本を読んでやってください。

う、親の愛情を感じとり、そこから心の底に安定感が養われ、親との信頼感につながっていくのです。





2人3脚でハッスルする婦人会員の皆さん

秋晴れのさわやかな体育の日、第一回秋穂婦人会の運動会を行いました。会員相互の親睦と健康を目的とした運動会を開催する案が、保育部を中心実現に向かって進められました。そして町、教育委員会にご賛同いただき、公民館はじめ小学校、区長会等の温かいご援助、その他、各方面のかたが忙しい時期にもかかわらず多くなりました。

会員が参加し、また全員出場をモットーにしたため、どの競技も出場者が多く、繰り出し係は調整するのにたいへんでした。

パン食い競走などは出場できず残念そうな人もいました。綱引きでは綱が切れるという思いがけないこともありましたが、お孫さんといっしょに競技に出場した中高年会員や、若い会員の障害物競走等笑いとハプニングの連続で楽しめました。

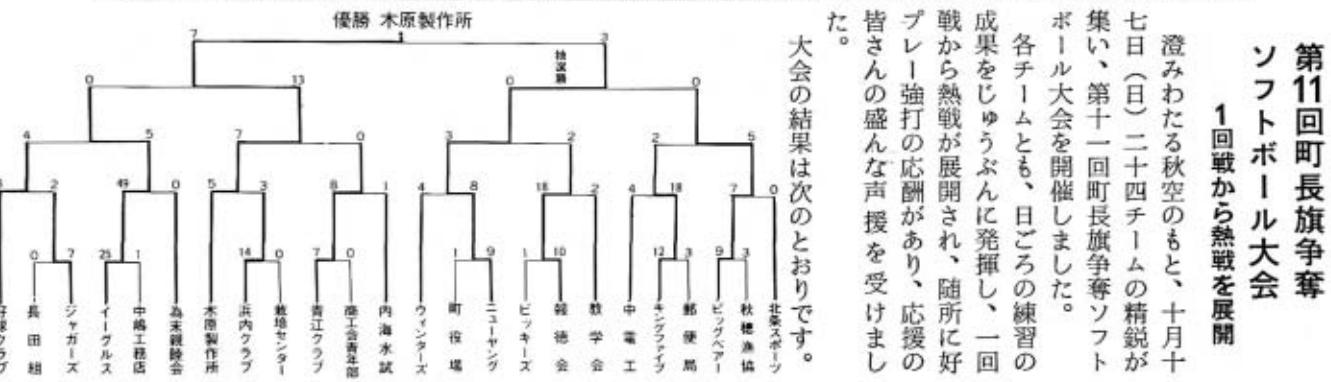
また、ふれあい広場では河村副

## 婦人会運動会の開催によせて

松永 恵美子

会長の上手な指導で、全員和やかにゲームを楽しみました。

この成果は会員の協力はもちろんのこと、役員が準備、進行、プログラムの作成その他すべての部所で各自責任を持って一生懸命働いたこともよかったです。そして、楽しかった。来年また力を合わせてやりましょう。という会員の力強い声をきいたとき、この運動会が会員相互の親睦に少しでも役だつたことをうれしく思いました。



# 小郷土史

(110)

## 浦方と御高札場

幕府の触書や定書、藩の添え書を人通りの多いところに掲示して治安の維持につとめたが、その生活者の多いところに建てられ、この高札場は各村々や浦々にあつたのではなく、特に人口集散地や密集地、特に漁家や回船等海上

秋穂浦・阿知須浦・岐波浦・床波浦の五か浦が御立浦扱いされて御高札場がおかることになったことが、町史六八五頁にある。

御高札場は建てられないよう解される。その点についていさか不審に思えるので、その後「風土注進案」について、御高札場のあるところを調べてみた。

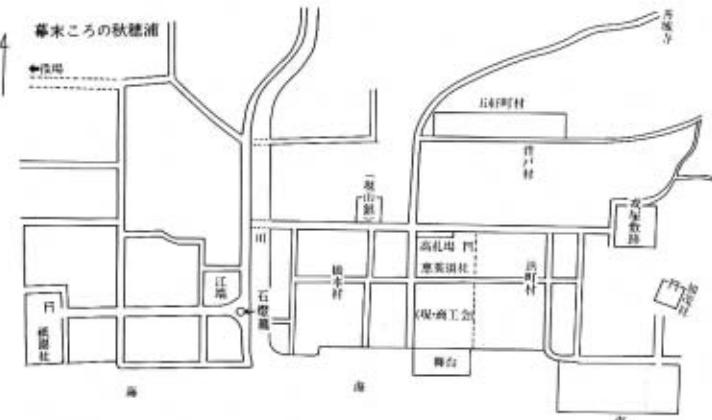
小郡勘判では前記五か浦のほか

小郡勘判では天満宮のある宮市町に、小郡のものよりさらに大きいものがあ

り、そのほかには船の出入りの多い三田尻村と向島・田島・牟礼にあって、他の村はない。

さらに周防御立浦のあった大島郡・上関勘判方面をみると、立浦は室積(熊毛勘判)室津・上関(上関勘判)久賀・安下庄(大島勘判)の五か浦だけで、いづれも瀬戸内海東部海域にあり、この付近は漁業が早くから盛んに行われてきたところである。

しかし御高札場のあったのはこれら立浦とは関係がなく、大島勘判では地家室・神家室・油宇・小松・平郡島の四か所にあり、上



秋穂浦や大海浦にも各一か所があつた。

そのことにつき寛文七年(一六六七)海辺の浦々巡視の上使が来訪したとき、吉敷郡では大海浦・秋穂浦・阿知須浦・岐波浦・床波浦の二か浦にしたが、浦方を秋穂浦、大海

関宰判では麻郷・波野(田布施)の二か所であった。

海辺の外、用材の多い山村、専業の製紙業が盛んであった内陸の要所にも多数の御高札場があつた。抜け売り防止策である。

これらからみて、高札場のおかれたところは人の出入りの多いところ、漁山村の要所におかれただけでは御立浦に御高札場が建てられ、それ以外の端浦には

れはさきに述べたように室町時代ころから海賊、水軍の力が強くなつて天下を平定するのに大きな支障があつたからである。

このようにして秋穂では地方を

本郷とい、浦方を秋穂浦、大海浦の二か浦にしたが、浦方の繁栄が商品経済のすすむにつれて、著しくなり、多くの富豪もこの浦方にいたことがわかる。

## 浦方・地方・町方

浦方・地方・町方をわけて職業別にその居住地を定めたのは豊臣秀吉がとった政策であるといわれ

## 秋穂の御高札場

三田尻・宮市・小郡等多くの人の集まるところの高札場は規模が大きく、三田尻のものは柱が五本

## 御高札場と浦方

の農村漁村の住民はすべて百姓の身分であった。百姓のうち耕地をもたない門男は本百姓のもので小作したり、作男になつたり、海辺では漁業や回船によつて生計をたてた。

## 御高札場の移転廃止

明治維新の地租改正で、恵美須社は加茂社に合祀され、跡地は地券を交付して課税地となつた。

のとき御高札場も江ノ川通りの道と祇園社前通りの三叉路に大きな石の燈籠があったことは戦後まで残っていたので、年配の人は知っているが、あの石燈籠の近くに明治六年に移している。しかし新政府の方針で明治八年にはこの御高札場の制が廢止され、このときに

建て、四方は石玉垣で長さ四間二尺、横六尺、後ろへ控え柱が五本

利藩では萩の町に武士を住ませ地方の農村漁村の住民はすべて百姓の身分であった。百姓のうち耕地をもたない門男は本百姓のもので小作したり、作男になつたり、海辺では漁業や回船によつて生計をたてた。

海上生活者は農家のよう

のものもほぼ同様のもので、大海では井戸村にあり、秋穂のものは恵美須社屋敷の道路そにあつた。恵美須社屋敷は慶長検地のころは丸山近くの丘の上にあって、人家のはずれであつたが、天和年中(一六八一~八四)に今地(岡面参照)に高札場が移つたと秋穂の古地図にある。(祇園社文書)

この古地図の端に高札場は昔は竹島にあつたという伝説があるが明らかでない旨記されている。

この御高札場は藩費の普請所であつたことが山内家文書「御臨時御普請所」記録の中に見える。(町史三六一頁)

準型で、秋穂のものは台輪一丈三尺に横五尺。その中に石玉垣高さ四尺のものがあり、高札場屋根は杉皮葺きで三本柱(材は草横木)四本の貫は杉丸太で、後ろに控え柱三本が使われていた。大海

のところに一定の場所に留まることなく、魚の群れを追つて移動するので、これを定着させる手段として、浦方を指定してここに定住させ、その海上権の領域も定めることにした。こ

(秋穂町教育委員会編託

# 国保だより

## 保 险 税



均等割||国民健康保険の被保険者一人六千五百円に、被保険者の数を乗じて得た額

以上との合計額となります。

ただし、本年度は年間に納める

最高額は二十七万円までとなっています。



●被保険者の義務  
国民健康保険といふ重宝な制度を維持していくためには、皆さんのがたに納めていただく保険税がその基本になります。

保険税を納めていただかないと、国民健康保険の制度は崩れてしまします。

保険税を納めることは被保険者の義務です。期日通りに必ず納めるようにしましょう。

●被保険者になった月から  
保険税は、被保険者となつたその月から納めなければなりません。

被保険者になつた月といふのは、市役所や役場で被保険者の届けをしてその資格を得たときではなく、職場の医療保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入してその居住地へ住みはじめたときをいいます。

届け出がおくれると、この被保険者となつたときまでさかのぼつて納めなければならないことになります。

## ご存じですか 国民年金



サラリーマンの奥さんや学生さんは、夜間を除くは、希望すれば国民年金に加入することができます。

サラリーマンの奥さんは、ご主人が加入している年金制度から間接的に保護されていますし、学生さんは老齢年金については、卒業してからでじゅうぶんだと考えられています。

このように国民年金の強制加入の対象からはずされた人がありま

すが、このような人ご自身が年を失業していたり、あるいは災害にあったりして生活がとくに苦しむことがあります。

詳しいことは、町役場国保係へご相談ください。

## おわび

先月号でお知らせしました「高額療養費の自己負担額の引き上げ」の記事で「寝たきり老人は三万五千円」と記載

してあります。しかし、三万九千円の誤りでしたので、おわびして訂正します。

### 切手類売りさばき所

(敬称略)

△大河内北・浜広商店▽浜中・

野村商店▽浜内・広中商店▽小浜

花香南・大野商店▽中津江・山下

勝美▽屋戸・塚本スエコ▽本町・

藤田文具店▽下村・農協▽中野・

原田タバコ店▽東天田・山内商店

▽宮ノ旦・松村巖▽黒瀬南・黒石商店▽同・岡光商店。

## ご存じですか

小包の中に手紙を入れることはできませんが、小包に手紙を入れた封筒を、はりつけることはできます。詳しいことは、窓口でお尋ねください。

## お年玉つき年賀はがき発売

新年用お年玉つき年賀はがきを

十一月五日(予定)から郵便局と

次の切手類売りさばき所で発売し

ます。

年々売り切れる日が早くなつて

おりますので、早めにお求めのうえ十二月十五日の引き受け開始日には出せるようご準備ください。

△手類売りさばき所

(敬称略)

△大河内北・浜広商店▽浜中・

野村商店▽浜内・広中商店▽小浜

花香南・大野商店▽中津江・山下

勝美▽屋戸・塚本スエコ▽本町・

藤田文具店▽下村・農協▽中野・

原田タバコ店▽東天田・山内商店

▽宮ノ旦・松村巖▽黒瀬南・黒石商店▽同・岡光商店。

昭和57年11月1日

## 指定ゴミ袋の申し込みを受付



町環衛連（会長・有富久行氏）では、各区の幹事さんをおいて、次の要領でゴミ袋の購入希望申し込みを受け付けますので、お知らせします。

- ◆ 各家庭で今後六か月間（自昭和五十七年十一月～至昭和五十八年四月）使用されるゴミ袋の希望数量を申し込んでください。
- ◆ ◇ ◇ ◇ ◇

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。  
詳しいことは、山口心身障害者職業センター（電話防府二一〇五二〇）か町民課福祉係にお問い合わせください。  
詳しいことは、山口心身障害者職業センター（電話防府二一〇五二〇）か町民課福祉係にお問い合わせください。  
詳しいことは、山口心身障害者職業センター（電話防府二一〇五二〇）か町民課福祉係にお問い合わせください。  
詳しいことは、山口心身障害者職業センター（電話防府二一〇五二〇）か町民課福祉係にお問い合わせください。

## 心身障害者職業センターのご案内



## 中小企業設備近代化資金の募集期間延長

中小企業設備近代化資金の募集について、申込期限を九月三十日とされておりましたが、募集期間を三ヶ月延長し、十二月三十一日まで受け付けられることとなりました。

制度の詳しい内容は、町役場産業課または町商工会にご相談ください。



記念スタンプ

## 風景入り通信日付印の使用を開始



記念スタンプの贈呈式（平原局長（左側）と藤田町長）

**第5回 オープン  
バレーボール大会**

スポーツの振興と健康づくりをねらいとして、第五回オープンバレーボール大会を次の要領で開催します。多くのチームの参加を期待しています。

**日時** 十月二十一日（日）午前八時三十分開会式

**会場** 秋小・大海小体育館

**種目** 一般男子、女子の部、いずれも九人制

**競技方法** トーナメント方式

**出場資格** 秋穂町バレーボール協会の登録チームであること（登録チーム単位で編成すること）

- ◆ 仕事をつくるために
- ◆ 仕事を決めるために
- ◆ 職場に定着するのために

業課または町商工会にご相談ください。

秋穂郵便局では、地元風景をあらわした日付印を十月二十日から使用を始めました。

このスタンプにより秋穂町ならびに特産クルマエビが全国に知れわたることでしょう。

ご希望のかたは秋穂局の窓口に押印の申し込みをしてください。  
※写真は十月二十一日に行われた記念スタンプの贈呈式です。

# 私はいつの間にか交通事故を防ぐには



交通安全。それはみんなの願いです。そこで、秋穂中の生徒の皆さんに事故を防ぐには、事故はなぜ起きるのかなどの問題について書いていただきましたので、そのすばらしい作文を今月号から順次紹介します。

## 命まで奪う交通事故

一年 中岡 京子

年々増える交通事故。それは、みんなのちょっととした気のゆるみから始まることと、交通が発達し、それとともに車も増えるということですが、いくら車が増えても、一人一人が気づかっていれば、絶対におきないものだと思います。今、身近に定められているものといえば、私たち自転車通学に、ヘルメットをかぶるということですが、必ずしも全員がかぶっているわけではありません。かならぬんどうくさいとか、かぶるの

がいやだというのは、自分勝手にすぎません。

私だってときには、かぶりたくないこともあります。もし事故にあった場合、ヘルメットをかぶってさえいれば、ひどいがも軽くてさみます。私は、これまで、事故にあつたことはありません。

いえ、これからも、あわないよう気にをつけたい。しかし、自分が気が気をつけても、相手の人だけが気をつけなれば事故はなくなりません。

秋穂町は道も狭いし、信号機も一つしかありません。でも、信号などなくとも、車に乗っている人が、少しスピードを落とせばいいし、歩いている人が

左右の確認、ほんとうにたいせつなことです。みんなが気をつけ、お互いに注意しあえば、きっときっと交通事故なんてなくなるでしょう。

私は、絶対なくしたい。こんなおそろしい言葉なんて二度と聞きたくない。

**「枯」**という文字もあります。当用漢字ではないので、今は使いませんが、なんとなく木の葉を枯らす風という雰囲気の文字ですね。

ところで、木枯らしの吹き始めるのはいつごろか、気象庁お天気相談所で聞いてみました。「春一番とか木枯らし一号がいつ吹くかは、もちろん場所により年によって変わります。そ

れに、実は、それが春一番か木枯らし一号かは、厳密な基準に基づいたものではなく、私ども

のほうでも積極的に発表しているようになります。それでも積極的に発表しているようなのでして……」

## 下請事業者の皆さん



1月は、下請取引適正化推進月間です

# 歳時記 木枯らし

びが上がっています。お互いに注意して火事を出さないようにしましょう。



ということは、ここ五年ほど東京の木枯らし一号の吹いた日を教えてくれました。

それによると、木枯らし一号の吹いた日は、五十六年十一月二十八日、五十五年十月三十一日、五十四年十二月二日、五十三年十一月九日、五十二年十二月二日となっています。かなり

## 福祉体験学習のお知らせ

この催しは、町民の皆さんに、実際に特別養護老人ホームで、施設お年寄りと、一夜起居をともにしながら、施設や入所者への理解を深めていただくとともに、多くの人々との交流のなかで、体験をおして福祉を勉強していただくことを目的として実施いたしますので、ふるって参加をお願いします。

記

体験学習施設名	日 時	参加町名
白松園 吉敷郡阿知須町南且の原5044の1	11月10日 10時 11月11日 16時	阿東町 10名
青景園 美祢郡秋芳町青景1873	11月26日 10時 11月27日 16時	徳地町 5名 秋穂町 5名

- 希望者は町役場町民課へ申し込んでください。
- 参加に要する経費は、福祉事務所で負担します。
- その他、詳しいことは町民課まで

円 県内で働く労働者の最低賃金が次のように改正されました。  
**最低賃金** 一日三千十七円  
**時間給の場合** 一時間三百八十円  
**効力発生の日** 十一月一日  
 なお、いわゆる精皆勤手当、通勤手当、家族手当は、この最低賃金には算入しないものとされています。



## 山口県の最低賃金が改正

## 求人案内

(株)ファニー（高級婦人肌着メーカー）の進出に伴う求職受付が次のとおり行われます。

年齢 十八歳から四十五歳まで  
**職種** 女子縫製工（工業用ミシン使用作業および製品検査）  
**待遇** 年給 七万八千円から十万円、雇用、健保、厚生保険あり

年齢 十八歳から四十五歳まで  
**職種** 女子縫製工（工業用ミシン使用作業および製品検査）  
**待遇** 年給 七万八千円から十万円、雇用、健保、厚生保険あり

提出してください。（代理提出可  
 ただし、郵送をご遠慮ください。）  
**その他** 身体障害者手帳所持者  
 および雇用保険受給中の場合は申  
 し出してください。  
 応募者に対し面接日を通知しま  
 す。

## 振動障害の健康診断を実施

昭和五十七年度振動障害（白ろう病）の健康診断が実施されます。  
 検診日および検診場所は、次のとおりです。

検診日	検診場所	検診予定人員
57.11.26 (金)	阿東町森林協業センター 阿東町大字徳佐下 (℡08395-6-0600)	40人
57.12.2 (木)	錦町林業センター 錦町大字府ノ谷76 (℡08277-2-2031)	40
57.12.3 (金)	鹿野町森林組合研修センター 鹿野町大字鹿野上 (℡083468-2331)	40
計	3会場	120

円。 検診料 受診者一人につき五千円。  
 検診の申し込みや問い合わせは、林業労働災害防止協会山口県支部〒753山口中央四丁目五  
 一二二一〇一五七  
 県商工会館四階（電話山口二二一〇一五七）

ご冥福を祈ります  
 (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
花香	北村義雄	42	9月12日
東天	岡本幸一	83	同 17日
下東	野村ミサコ	68	同 22日
本天	桑原アキノ	78	同 26日
東西	田中元	92	10月1日
浜中	藤内ヨシシ	78	同 3日
花香	山内源男	67	同 3日
中花	藤野ヨシヨ	89	同 3日
南	田中ミツヨ	67	同 13日

(9月16日～10月15日届出)

## 町の人口

<前月対比>		
人 口	9,320人	- 4
男	4,450人	- 7
女	4,870人	+ 3
世帯数	2,499	+ 1

<住民基本台帳 10月1日現在>

## 11・12月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ	内科Ⅱ	外科	電話
11月3(祝) 7(日) 14(日) 21(日) 23(祝) 28(日) 12月5(日)	小郡・浜本小児科 08397-⑧-0616 タ・林病院 ⑧-0411 タ・第一病院 ⑧-0333 タ・上郷医院 ⑧-0916 タ・田中内科 ⑧-2325 タ・河端内科 ⑧-3820 タ・岡村医院 ⑧-2053	嘉川・徳田医院 083989-2512 秋穂・三河内医院 2711 阿知須・佐藤医院 083665-2126 タ・共立病院 ⑧-2200 タ・新井医院 ⑧-2048 二島・賀屋医院 083987-2033 タ・藤井医院 ⑧-2002	阿知須・共立病院 小郡・嘉村外科 タ・第一病院 錢鑄司・相川医院 小郡・小川整形外科 タ・村田外科 阿知須・同仁病院	083665-2200 08397-⑧-2513 ⑧-0333 083986-2177 08397-⑧-2887 ⑧-7100 083665-2130

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター